

令和4年6月24日

各中・義務教育学校長 様

京都府中学校体育連盟  
会長 野川 晋司

## 第75回京都府中学校総合体育大会実施要項 バドミントンの部

1 主 催 京都府中学校体育連盟 京都府教育委員会  
京都市教育委員会 宇治市教育委員会  
(公財) 京都府スポーツ協会

2 主 管 山城地方中学校体育連盟

3 後 援 京都新聞

4 日 時 令和4年7月29日(金) 男女団体戦  
7月30日(土) 男女個人戦  
(予備日7月31日(日)洛星中学校)

体育館への入場時刻 女子 午前9時30分 男子 午前11時30分

監督会議 女子 午前9時45分～ 男子 午前11時45分

競技開始 女子 午前10時15分～ 男子 午後0時15分

※なお、コート内練習は当日に開会式までの間に指示します。各チーム10分以内。

5 会 場 宇治市西宇治公園体育館  
宇治市小倉町蓮池20-1  
電話 0774-39-9251

交通機関

近鉄電車「小倉」駅

下車 徒歩15分

JR奈良線「JR小倉」駅

下車 徒歩30分

### 6 参加資格

(1)京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック  
大会で出場権を得たチームおよび個人。

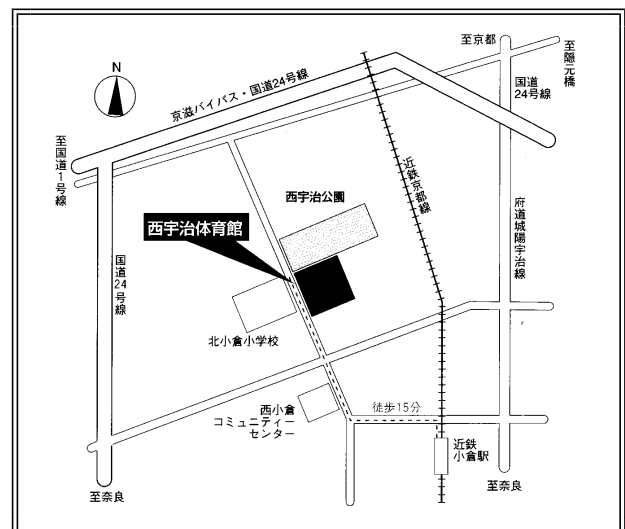
**注** 年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた

者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、6月24日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。(その後、府中体連より日本中体連へ報告)

(2)参加資格の特例

学校教育法134条の各種学校について、「別記1」のとおり大会参加を認める。「別記1」参照

(3)本連盟が取得する、個人情報の利用・活用等を行うことについて同意している。



## 7 外部指導者（コーチ等）

(1)団体戦については、外部指導者（コーチ等）のベンチ入りを認める。この場合、外部指導者（コーチ等）は、校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。

〔参加規定〕

当該校長が人格・指導面において適任者と認めた20歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。また、各専門部の「外部指導者（コーチ等）規定」に準じ、指導任務を行うことができる。

(2)個人戦については、外部指導者（コーチ等）のベンチ入りを認めない。

## 8 引率者及び監督

(1)参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。その他、外部指導者（コーチ等）については、校長の認めた者とする。

(2)引率者の特例

個人種目への参加について、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。

「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」参照

(3)京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。

「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照

## 9 参加数

		京都市	山城	口丹波	中丹	丹後
団体戦	男子	4	3		1	
	女子	4	3	1	1	
個人戦	男子単	8	6	1	2	
	女子単	8	6	2	2	
	男子複	4	3		1	
	女子複	4	3	1	1	

## 10 競技規定

(1)団体戦は2複1単とし、単複兼ねられない。複1，単，複2の順で試合を行う。個人戦も単複兼ねられない。

(2)服装は、日本バドミントン協会認定、京都府中学校体育連盟バドミントン専門部認定または学校指定のものとする。上衣の背中中央部には、縦20cm、横30cmの範囲内に校名および姓の表示を鮮明に明記すること。（文字は黒または濃紺とする。）チーム内に同姓がいる場合は、名前の1文字を小さく入れる。

(3)登録は、監督1名、マネージャーまたはコーチ1名、選手5名～8名とし、監督は当該校の校長・教員とする。マネージャーまたはコーチは校長の認めた者とする。

(4)団体戦のベンチ入りは、登録したものに限る。個人戦のベンチ入りは、出場チームにつき2名までとする。当該校の校長・教員・生徒とする。外部コーチは個人戦のベンチ入りはできない。

(5)現行の日本バドミントン協会のルールを適用する。

(6)審判は原則として敗者審判とするが、専門委員が行う場合もある。

(7)事故タイムは認めない。汗を拭くタオルは、主審のそばに置いておく。

(8)団体戦、個人戦とも、トーナメント戦とする。

(9)団体戦でのオーダー用紙提出後の変更、個人戦の登録選手変更は、認めない。

(10)団体戦の登録選手変更がある場合は、当日、監督会議で行う。

(11)現行の日本バドミントン協会のルールにかかわらず、サイドコーチは認めない。

審判長が、サイドコーチと認めるときは、監督等の退場を命ずることができる。

(12)使用球 日本バドミントン協会公認検定合格球

11 表彰 男女とも、本大会団体優勝校には優勝盾・賞状を、  
団体準優勝・3位校及び個人入賞者には賞状を授与する。

12 申し込み

申込先 〒603-8342

京都府京都市北区小松原南町33 洛星中学校内 北風卓郎 あて

・締切り日 令和4年 7月27日(水) 必着 Faxは受け付けない。

問い合わせ先 府バドミントン専門委員長 山瀬悠希 長岡第三中学校 TEL 075-955-2556

締切り日までに間に合わない場合に限り、申込書をFaxで送付し、原本を当日提出してください。

ただし、プログラム作成のために、各ブロック長は各ブロックの大会結果を大会終了日にe-mailで  
下記アドレスまでお送り下さい。(団体の選手名、監督名、コーチ名も含む。)

tkitakaze325@gmail.com (洛星中学校 北風卓郎)

13 近畿大会出場資格

団体戦、個人戦複は上位2位、個人戦単は上位3位(3名)までが近畿大会への出場権を得る。

14 組み合わせ 後記

15 その他

(1)新型コロナウイルスの今後の感染状況の推移により、大会を中止する場合がある。

(2)京都府中学校体育連盟新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン及びバドミントン専門部ガイドラインを遵守すること。

(3)新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、宿泊は行わない。

ただし、やむを得ず宿泊を行う場合は、各市町教育委員会の判断を仰ぐこと。

(4)警報発表時の対応と問い合わせについて

①大会当日午前7時現在「暴風警報」が発表されている場合は、自宅等に待機し、各ブロック長を通じて、以下の問い合わせ先に連絡をとること。順延となった場合は、専門委員長より、各ブロック長を通じて参加校へ連絡する。

②大会開催中に「暴風警報」が発表された場合は、天気予報や現地の気象状況に留意し、現地にとどまるか帰宅するかを、宇治市中体連と協議の上、判断する。

③暴風警報発表の可能性がある場合は、専門委員長より、各ブロック長を通じて参加校へ連絡する。

④その他の気象警報に関しても、専門委員長より、各ブロック長を通じて参加校へ連絡をする。

⑤特別警報が発表された、もしくはされている場合には、すべての競技は直ちに中止する。

⑥台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議した上で、京都府中体連本部が行う。

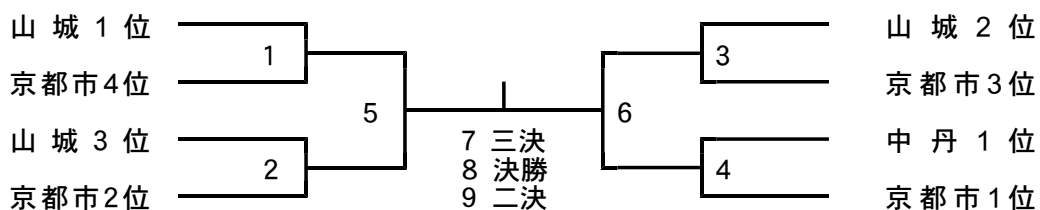
⑦問い合わせ先 府中体連バドミントン専門委員長 山瀬悠希 長岡第三中学校  
TEL 075-955-2556

(5)駐車場の使用について

西宇治公園体育館の駐車は、出場校(男女別)1校につき1台のみとします。出場校は、各ブロック長から駐車証を受け取り、その駐車証を当日、車の外から見えるように置いて下さい。

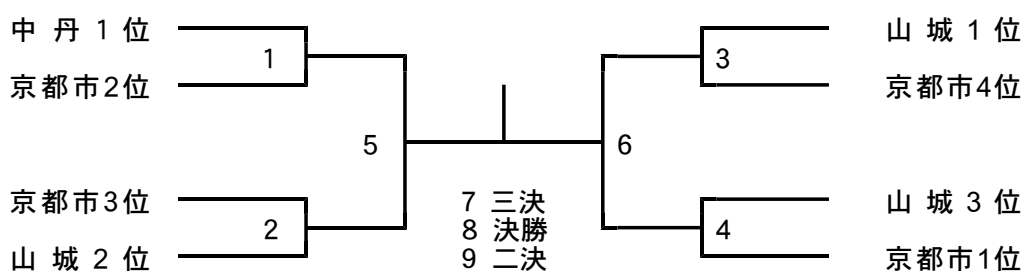
《組み合わせについて》

男子団体 BT



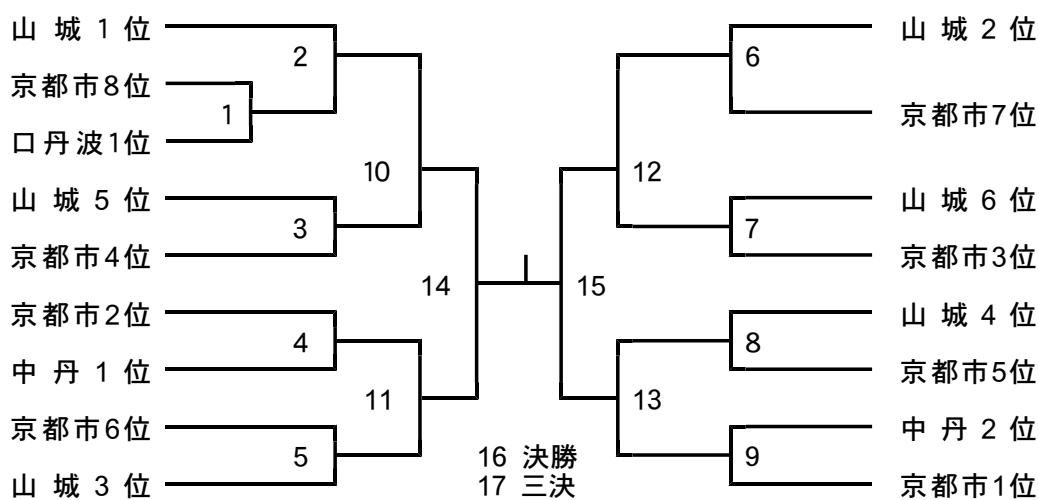
※三決の勝者と決勝の敗者が別ゾーンのときは、2位決定戦を行う

男子複 BD

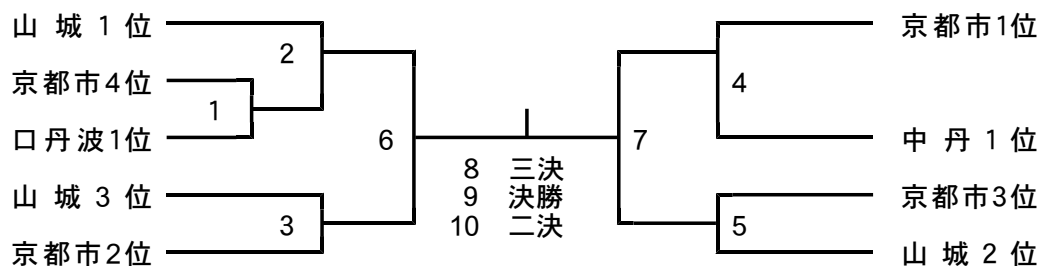


※三決の勝者と決勝の敗者が別ゾーンのときは、2位決定戦を行う

男子単BS

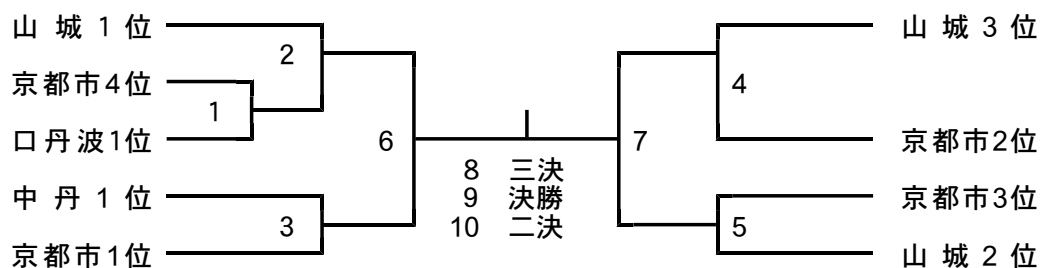


女子団体GT



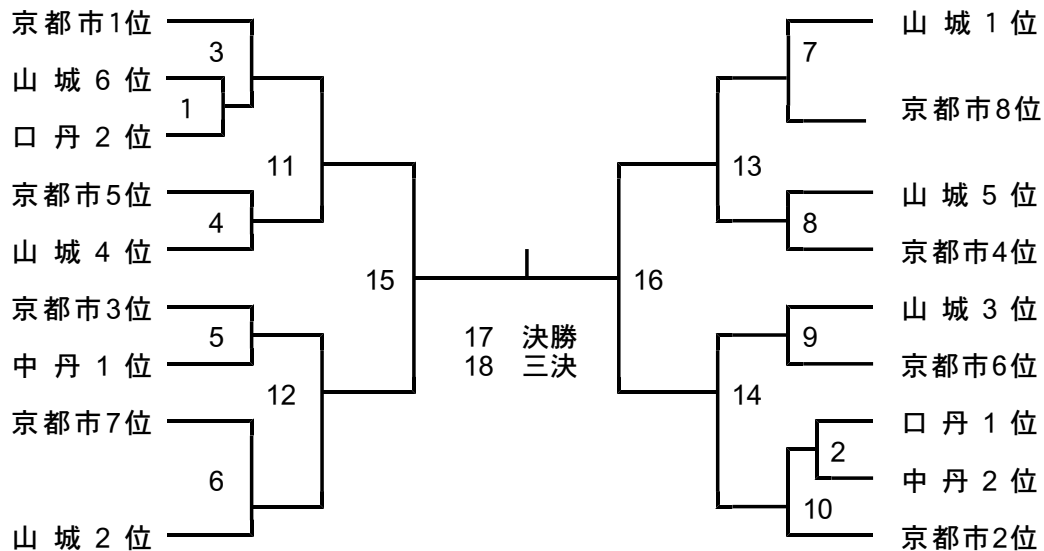
※三決の勝者と決勝の敗者が別ゾーンのときは、2位決定戦を行う

女子複GD



※三決の勝者と決勝の敗者が別ゾーンのときは、2位決定戦を行う

女子単GS



## 「参加資格の特例」

### ・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

- 1 学校教育法134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
  - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
    - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
    - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
    - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
  - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
    - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと。

## 「引率者の特例」

### ・「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、中学校教育の一環（学校管理下）として位置づけ、府内中学生に広くスポーツを普及させるとともに、健全な中学校生徒を育成することを目的としている。このことから、生徒の大会参加に伴う引率については、当該校教員・部活動指導員であることを原則とするが、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、以下の規定に基づき当該校教員以外（引率者としての外部指導者）の引率による大会参加を認める。

- 1 引率者としての外部指導者（以下引率外部指導者とする）の規定
  - (1) 当該校長が認めた20歳以上の者であり、日頃から指導に当たっている者であること。また、事前に校長との間で、外部指導者としての契約がなされていること。
  - (2) 専門部からの要請があるときは、大会競技役員として大会運営に協力すること。また専門部によってはそのための資格を必要とする場合もある。
  - (3) 大会申込用紙の、引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
  - (4) 規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門部長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。この場合、参加生徒も失格となる場合がある。
  - (5) この規定以外のことは、大会要項及び府専門部の定める規定の通りとする。
- 2 引率外部指導者の引率を認める種目は、以下のとおりとする。

・陸上競技（リレーを除く）	・水泳（リレーを除く）	・ソフトテニス（個人）
・卓球（個人）	・バドミントン（個人）	・体操、新体操（個人）
・柔道（個人）	・剣道（個人）	・相撲（個人）
・テニス（個人）	・スキー（リレーを除く）	・スケート（個人）
- 3 引率外部指導者には、監督の資格を認めない。
  - (1) この時の監督は、他校の教員とする。当該校の校長は、監督を引き受けようとする教員の所属する学校長に文書で依頼し、府専門部の承認を得ること。
  - (2) 引率外部指導者による競技上の抗議は、一切受け付けない。ただし、質問事項については、校長が依頼した監督を通して行うことができる。
- 4 生徒の大会参加に関わる責任は、法令に基づき校長が負う。
- 5 引率上の留意点及び大会会場における留意点
  - (1) 学校に該当の部が設置されていない場合、参加生徒は独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象とならない場合もあるので、任意の保険に加入することが望ましい。（ただし、他校教員の場合は給付対象となる）
  - (2) 引率にあたっては、公の交通機関を利用すること。
  - (3) 引率外部指導者は、引率上の必要事項等について事前に当該校の校長と十分協議し、引率に必用な事項を引率生徒に指導すること。
  - (4) 専門部が定める規定を順守し、責任ある行動をとること。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じる。
- 6 他校教員による引率については、1(1)、5(1)を適用しない。
- 7 本特例は、平成15年5月20日より実施する。（平成26年5月2日一部改正）  
（平成30年3月2日一部改正）

## 「監督等の条件」

### ・「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、健全な中学校生徒を育成することを目的とし、運動部活動は学校教育の一環であると考えている。そこで、各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴言・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

#### 1 本連盟が主催する大会における監督等の条件

- (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。
- (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。

#### 2 本連盟による対応・処置の対象となる者

各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等

#### 3 本連盟の対応

- (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する  
★後任の補充は、該当地区中体連会長と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする
- (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する

#### 4 判定及びその時期

当該校の校長が懲戒処分を確認した時点

#### 5 期間

- (1) 違反行為1回目  
校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする  
(1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする)
- (2) 違反行為2回目  
本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする

#### 6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。

# 第 7 5 回京都市府中学校総合体育大会 バドミントンの部 参加申込書

ブロック名〔                      〕      男    女

《団体の部》                      [                      ] 位

学校名	中学校	
ふりがな	-----	
監督	-----	
	氏    名	学 年
ふりがな	-----	-----
コーチ・マネージャー	-----	-----
ふりがな	-----	-----
選手	-----	-----
選手	-----	-----
選手	-----	-----
選手	-----	-----
選手	-----	-----
選手	-----	-----
選手	-----	-----
選手	-----	-----

いずれかに○をつけて下さい。

( 校長 ・ 教員 ・ 部活動指導員 )

いずれかに○をつけて下さい。

( 教員 ・ 部活動指導員 ・ 外部指導者 ・ 生徒 )

上記の者の参加を認めます。

令和 4年    月    日

中学校名 \_\_\_\_\_ 中学校

校長名 \_\_\_\_\_ 印

※名前にはふりがなをつけてください。





京都府中学校体育連盟  
会長 野川 晋司 様

学校名  
校長名



## 団 体 戦 選 手 変 更 届 監督・マネージャー・コーチ変更届

先に参加申込みをした選手、監督・マネージャー・コーチを、下記のように変更したいので届けます。

### 記

参加を取り消す 選手の名前	ふりがな 名 前	----- 
取り消す理由		
新たに参加させる 選手の名前	ふりがな 名 前	----- 

参加を取り消す 監督・マネージャー・ コーチの名前	監督		ふりがな 名 前	----- 
	マネージャー			
	コーチ			
取り消す理由				
新たに登録させる 監督・マネージャー の名前	監督		ふりがな 名 前	----- 
	マネージャー			
	教員 ・ 生徒			

- ※ 変更される監督・マネージャー・コーチ欄の該当するところに、○を付けて下さい。
- ※ 外部コーチは新たに登録することはできません。（マネージャーに変更することは可）
- ※ 1名につき1枚提出して下さい。

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う

# 京都府中体連バドミントン専門部 大会開催ガイドライン

※ 以下のことを選手・顧問・保護者・引率外部指導者に周知徹底させてください。

### 1. 大会参加者は大会参加2週間前より以下の項目を記録すること

#### 【体調管理】

- (1) 体温計測
- (2) 風邪に似た症状の有無
- (3) 味覚・嗅覚の異常の有無
- (4) 倦怠感が続く、疲れを感じやすくなっている状態の有無
- (5) その他の体調の変化の有無

#### 【人との接触】

- (1) コロナ陽性者との接触の有無
- (2) 家族や近親者、知人で感染が疑われた人との接触の有無（PCR検査中，結果待ちも含む）
- (3) 入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航の有無
- (4) (3)の国、地域の在住者、渡航者との接触の有無
  - ・ これらの2週間の記録は各校の顧問が責任を持って保管すること。
  - ・ 大会参加にあたって、各校で保護者の同意をとること。

### 2. マスク着用について

- ・ 試合時以外はマスクを着用する。
- ・ マスクを外すときは、床に置かないこと。

### 3. 手洗い・消毒について

- ・ こまめに行うこと。特に、不特定多数の人が接触するものに触れた後は必ず行うこと。
- ・ 休憩や昼食をとるときには、まず手洗いから行うこと。
- ・ 各校、個人で消毒液の準備をすることを推奨する。

### 4. 会場入場について

- ・ 必ずマスクを持参すること。移動時や着替え時、会話をする際はマスクを着用する。
- ・ 開場時間に合わせて来場させ、できるだけ待機しないようにする。
- ・ 会場周辺での待機は「密」を避けるよう、顧問が指導する。
- ・ 会場の入場可能範囲，入場のタイミングについては、大会本部の指示に従うこと。

- ・入場については原則、選手、顧問、許可を得た部活動指導員・引率外部指導者・外部コーチ、役員のみとする。選手の保護者も可とする（詳細は別途連絡する）。

#### 5. 会場入場時について

- ・入場時に消毒を行うこと。
- ・選手（全ての会場入場者）は、大会2週間前から、大会終了2週間後までの健康観察を行い、顧問はその記録を保管すること。
- ・1の項目に該当する者がある場合は、参加せず帰宅させること。
- ・別紙（2）選手及び監督（引率外部指導者）の検温調査・体調管理の確認書と別紙（3）大会参加者団体名簿を大会本部へ提出すること。

#### 6. 観客席の使用について

- ・会場のガイドラインに従って使用すること。
- ・使用できる場合は、前後左右を1席空けて使用すること。
- ・使用する席の交換、移動をしないこと。

#### 7. 更衣室の使用について

- ・会場のガイドラインに従って使用すること。
- ・使用人数に制限がある場合、顧問は選手に遵守させること。

#### 8. 試合進行について

- ・原則として、扉、窓は全開し、可能であれば夏場は空調を入れる。
- ・窓の全開ができない場合は、定期的に窓を開けて換気を行う。
- ・ウォーミングアップは、距離をとって行うこと。
- ・選手はコールされてからマスクを着用してフロアへ降り、コートに入ること。  
また、コートへの入退場時は一定の距離を保ち、マスクを着用すること。
- ・コートサイドには各自バッグ等を持参し、飲み物やタオル、着用していたマスクを各自のバッグに収容すること。  
（給水トレイや荷物入れのかご等は設置しない）
- ・タオルやラケット、ドリンクやコップの共有はしない。
- ・試合開始時の握手は行わず、一定の距離を保って挨拶をすること。
- ・ハイタッチ等の接触する行動を行わない。
- ・コーチングは、一定の距離を保ち、必要最小限に短時間で行うこと。
- ・声を出しての応援はしない。
- ・試合中、選手は意識的に大きな声を出さないようにする。  
また、顔や髪の毛を手で触ることのないように心がける。
- ・試合終了時は、選手も審判も手洗い、消毒を行う。
- ・試合が終了した選手は、審判要員以外は帰宅することが望ましい。（応援や観戦をしない）

- ・ミーティングはできるだけ行わない。止むを得ず行う場合は、「3密」を避ける。
- ・審判を行う場合は、各自で準備した筆記用具を持参すること。

#### 9. その他

- ・マスク、ティッシュ、その他のごみは持ち帰ること。
- ・上記以外のことについては、日本バドミントン協会、及び会場独自のガイドラインを遵守すること。
- ・大会参加に際しては、感染に対する不安もあることから、生徒・保護者の意思を尊重した大会参加とし、感染予防等に関する事項を理解した上で、「参加承諾書」を各中学校顧問へ提出すること。
- ・専門部は、感染症対策を徹底しての実施を心がけるが、大会後各種感染症に罹患した場合にも、その後の責任は負わないものとする。
- ・京都府内で、中学校生徒、教職員、保護者を含めた大会関係者で、感染者が判明した場合や、クラスターが発生した場合は、やむを得ず大会を延期、もしくは中止することがある。
- ・各中学校生徒（保護者等家庭内の者）、教職員でPCR検査を受けている場合は、陽性・陰性に関わらず各校の管理職に報告し、大会の参加の判断を仰ぎ、その旨を専門部に連絡すること。
- ・提出書類等については別紙「提出書類・顧問管理書類について」を参照すること。
- ・有観客(選手1名につき保護者1名まで)での開催とするが、新型コロナウイルスの感染状況の推移により、無観客での開催とする場合がある。

R4.6.24

京都府中学校体育連盟 バドミントン専門部